

Smart Wellness City,
Smart Welcoming City

基本計画

基本目標③

健幸



第3章 | 誰もが「健康」で「幸せ」な
「健幸のまち やわた」

Ⅰ 第1節 健康で幸せのまちづくり

- **めざす姿** 市民の誰もが健康に関心を持ち、地域のつながりと自然に健康づくりが進むまちの中で、いきいきと幸せを感じながら、健康寿命が延びています。

施策体系と主な取組

①健康づくり習慣の定着促進

- 健康意識の向上促進
- 運動習慣の定着促進
- 健康的な食・生活習慣の定着促進

②地域のつながりを活かした健幸づくり

- 地域で支える介護予防の推進
- 産官学の連携と市民協働の仕組みづくり
- 社会的活動への参加促進

③健幸につながるまちの基盤づくり

- 歩きやすい、歩いて楽しい道づくり
- 出かけたくなる都市環境の整備

Ⅰ 第2節 医療・介護の連携

- **めざす姿** 医療・介護の連携が進み、市民が住み慣れた地域で「幸せ」に暮らし続けられる体制が整っています。

施策体系と主な取組

①医療基盤の充実

- 地域医療・救急医療体制の確保
- 感染症対策の推進
- 医療費助成制度の適正運用
- 医療保険制度の健全運営

②地域包括ケアシステム*の推進

- 地域包括ケアシステム*の構築
- 介護保険サービスの充実

指標名	計画当初値	現状値	目標値
	平成28年	令和3年	令和9年
健康づくりインセンティブ事業実施による医療費抑制効果額	－	76,431千円	1,660,000千円
健康づくりイベント参加者数	2,400人	400人	1,000人
健康づくりインセンティブ事業参加者数	548人	3,087人	5,000人
定期的に運動をしている市民の割合	58.9%	58.7%	75.0%
がん検診受診率 ^(※)	15.8%	8.3%	17.0%

※市が実施する検診の受診者数を対象とし、社会保険加入者の職域受診は含まない。

産官学と地域連携によるコミュニティ運動教室参加者数	65人	137人	800人
通所型サービスB*事業所設置数	2事業所	2事業所	8事業所

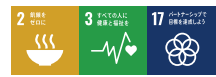
ウォーキングマップの認知率	25.7%	27.0%	50.0%
交通事故発生件数(歩行者関係事故)	21件	18件	15件
市民スポーツ公園利用者数	152,868人	96,707人	168,000人
運動公園利用者数	18,692人	15,434人	19,400人

指標名	計画当初値	現状値	目標値
	平成28年	令和3年	令和9年
国民健康保険被保険者1人あたり医療費費用額	－	366,000円	現状値の8%増以内に抑制
後期高齢者医療保険被保険者1人あたり医療費費用額	－	936,600円	現状値の5%増以内に抑制
国民健康保険料収納率(現年度分)	92.6%	94.7%	95.0%

認知症サポーター*養成講座受講者数	1,408人	2,419人	4,500人
八幡市あんしんネットワーク*事前登録者数	3人	83人	180人
ハイリスクアプローチ*の実施件数	－	326件	400件
ポピュレーションアプローチ*の関与件数	－	614件	800件

誰もが「健康」で「幸せ」な 「健幸のまち やわた」

【関係するSDGsのゴール】



第1節 健康で幸せのまちづくり

めざす姿

市民の誰もが健康に関心を持ち、地域のつながりと自然に健康づくりが進むまちの中で、いきいきと幸せを感じながら、健康寿命が延びています。

施策体系

健康で幸せの
まちづくり

- ①健康づくり習慣の定着促進
- ②地域のつながりを活かした健幸づくり
- ③健幸につながるまちの基盤づくり

施策の背景

我が国の平均寿命は少しずつ延びていますが、ただ長く生きるだけでなく、できるだけ健康な状態で長く生きる（＝「健康寿命」を延ばす）ことが重要です。それは、本人の幸福、家族の介護・看護負担の減少、行政の財政負担の軽減にもつながります。

本市では、ウェルネス（個々人が健康かつ生きがいを持ち、安心安全で豊かな生活を営むことができること）をまちづくりの中核的な考え方の1つとして位置づけ、本市で暮らすことで健幸になれるまちづくりをめざした「やわたスマートウェルネスシティ*構想（SWC構想）（平成29年）」、「やわたスマートウェルネスシティ*計画（SWC計画）（平成30年）」を策定しました。

構想を実現するためには、市民誰もが健康に関心を持ち、日頃から健康づくりに向けて運動や食生活などの習慣を見直し、各種検診や健康診断の定期的な受診などを進めていく

必要があります。さらには、いくつになっても生涯現役でいきいきと暮らし続けられるよう、活動の場や機会の充実を図るとともに、地域コミュニティの中で、活動を通じた相互の信頼や協力関係を醸成していく必要があります。

加えて、近年では新型コロナウイルス感染症の感染拡大の長期化により、高齢者を中心に自粛生活が続くことによる生活不活発を原因とした健康面での二次被害（コロナフレイル*）が確認されています。

上記のような新たな課題の解決を含め、市民が健康づくりに積極的に取り組み、いきいきと暮らしながら幸せを感じられるようになるには、「外に出て体を動かしたい」と思える動機付けや生涯にわたり気軽にスポーツを楽しめる環境づくり、「人に対する健幸づくり」が大きな要素となります。

そのためには、歩きやすい歩道の整備やウォーキングコースの充実など歩きたくなるまちづくりを進めるとともに、魅力ある景観や公園の整備、バリアフリーの推進など、出かけたと思える「まちの健幸づくり」を伴わせて進めていく必要があります。



八幡市民マラソン



健幸マルシェ

1 健康づくり習慣の定着促進

現状と課題

高齢化に伴い総医療費が増加傾向にある中、市民の健康づくり意識を高めていくため、本市では、市内18箇所の公共施設への健康コーナーの設置、健幸マルシェの開催、やわた未来いきいき健幸プロジェクト*の実施、ウォーキングイベントの開催などの取組を進めています。やわた未来いきいき健幸プロジェクト*の参加者は増加傾向にありますが、認知率は24.8%（利用率7.4%）にとどまり、他の施策も認知率が低い状況となっています。また、検診の無料化や医療機関で受診できる環境整備を進めたことにより、各種検（健）診の受診率は上昇傾向にありますが、今後もさらなる受診率の向上を図る必要があります。

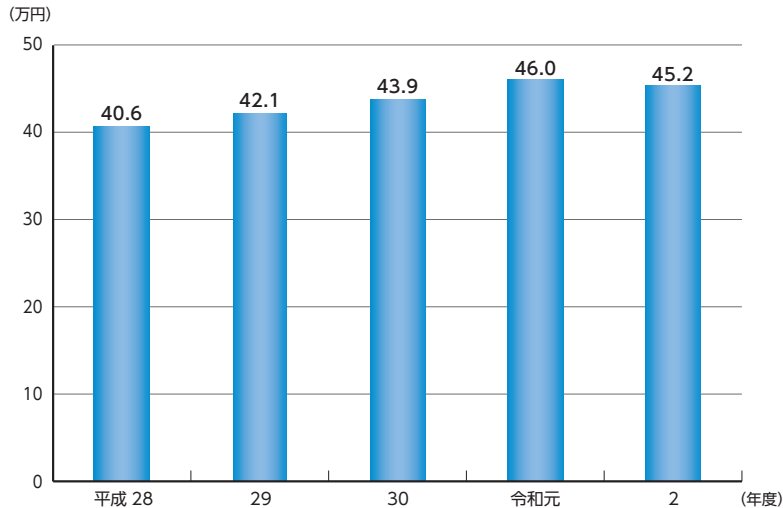
「SWC計画」改定時の住民調査では、「運動習慣のある人は、ない人に比べて運動器疾患、生活習慣病の発症リスクが低い」ことが明らかとなっています。健康で幸せに生き続けられるよう、各種検診、健康診断の定期的な受診により市民が自らの心身の状況を認識するとともに、健康無関心層への積極的な働きかけや市民のスポーツ参加機会の拡充を含む生涯学習との連携等を通じて、それぞれの健康状態に応じた運動や食生活などを日頃の暮らしの中で実践していく健康づくり習慣の定着を促進していくことが必要です。

「自殺対策基本法（平成28年）」が改正され、本市では「八幡市自殺対策計画（令和2年）」を策定しました。健康問題や経済・生活問題をはじめ、多様な問題が自殺の要因につながると考えられることから、保健や医療、福祉、教育、労働など関係施策が連携し、支援に取り組まなければなりません。

（関連情報・データ等）

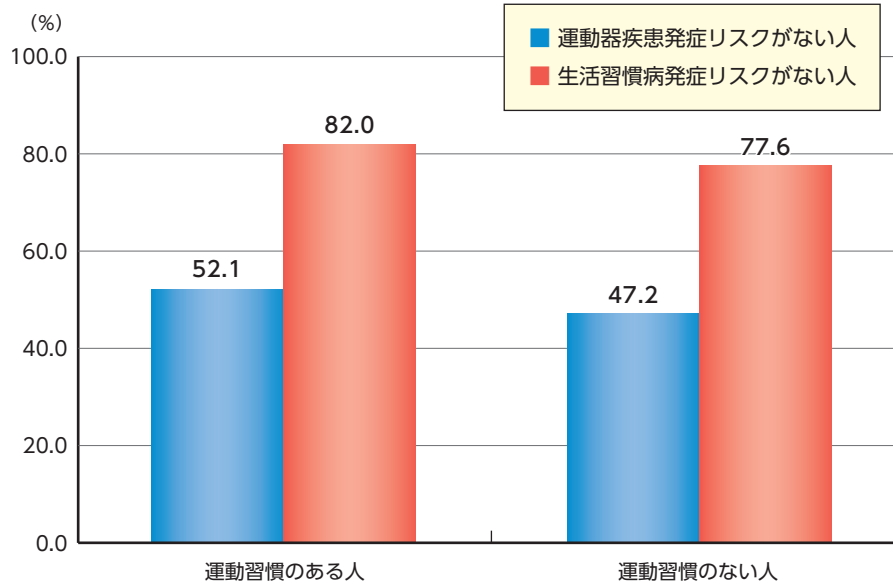
一人当たりの医療費の推移（40歳から74歳までの国保加入者の医科・歯科・DPC・調剤の合計）

※DPC：包括医療費支払制度



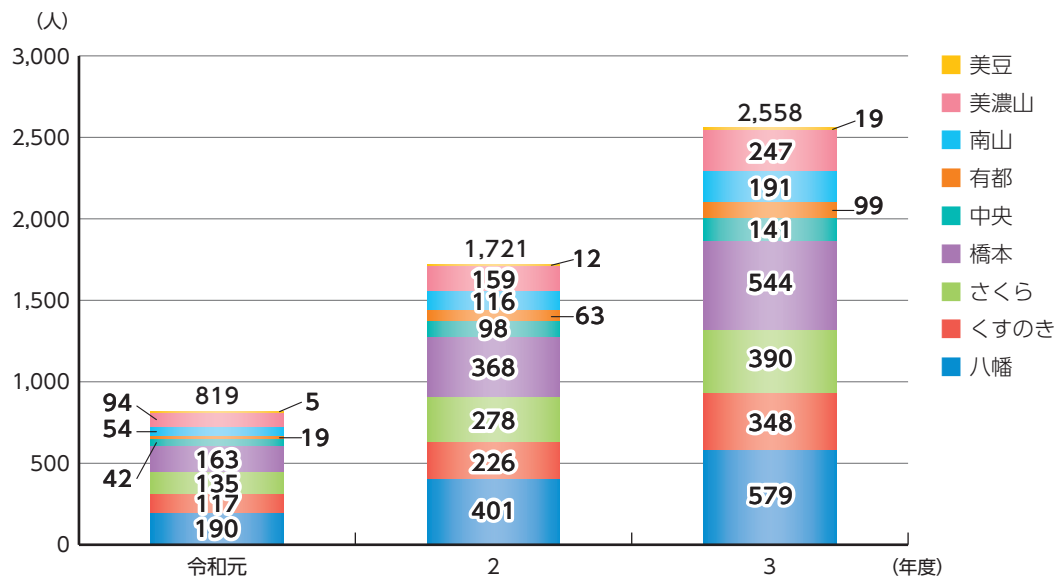
（資料）八幡市

運動習慣と有病リスク



(資料) 八幡市「やわたスマートウェルネスシティ*計画」見直しのためのアンケート調査 (令和4年)

やわた未来いきいき健幸プロジェクト*参加者数 (市内居住者のみ)



(資料) 八幡市

主な取組と方向性

● 健康意識の向上促進

- ▶ やわた未来いきいき健幸プロジェクト*の推進を通じて、健康無関心層をはじめ、様々な人が健康づくりに関心を持ち、参加できる環境づくりを推進します。
- ▶ 健康づくりに関する情報提供の充実を図るため、コミュニティ等で健康づくりに関する情報が伝達される仕組みづくり（健幸アンバサダー*）を推進します。
- ▶ 各種検（健）診の受診率向上を図るため、検診費用の助成の継続や検診の周知などに努め、受診しやすい環境整備を推進します。
- ▶ 誰もが自殺に追い込まれることのないよう、支援体制やサポート内容についての情報の周知に努め、庁内各課や関係機関と連携を図ることで自殺予防へつなげます。

● 運動習慣の定着促進

- ▶ より多くの市民に運動習慣の定着を図るため、公民館等の身近な施設において、ライフスタイルに応じて参加できる運動教室、介護予防教室等の開催を促進するなど民間事業者と連携し、環境整備を進めます。
- ▶ 幅広い年代層がスポーツを楽しむことができるよう、ニーズに応じたスポーツ参加機会の創出と事業の展開を図ります。
- ▶ 市民が主体となって取り組むスポーツ活動の促進を図るとともに、スポーツの振興を担う人材の育成を図ります。

● 健康的な食・生活習慣の定着促進

- ▶ 食生活改善推進員*を育成し、各種教室の開催などの活動を促進します。
- ▶ 食に対する意識の高揚を図るとともに、子どもをはじめ市民の健康を食で支える観点から地産地消の取組を通じ、学校や家庭、地域等との連携を進め、食育を推進します。
- ▶ 各種検（健）診の受診結果を活用した保健指導等により、生活習慣の改善促進を図ります。



健幸アンバサダー養成講座

施策の進捗をはかる指標

指標名	計画当初値	現状値	目標値
	平成28年	令和3年	令和9年
健康づくりインセンティブ事業実施による医療費抑制効果額	—	76,431千円	1,660,000千円
健康づくりイベント参加者数	2,400人	400人	1,000人
健康づくりインセンティブ事業参加者数	548人	3,087人	5,000人
定期的に運動をしている市民の割合	58.9%	58.7%	75.0%
がん検診受診率 ^(※)	15.8%	8.3%	17.0%

※市が実施する検診の受診者数を対象とし、社会保険加入者の職域受診は含まない。



八幡スポーツカーニバル



流れ橋ふれあいウォーク

2 地域のつながりを活かした健幸づくり ―

現状と課題

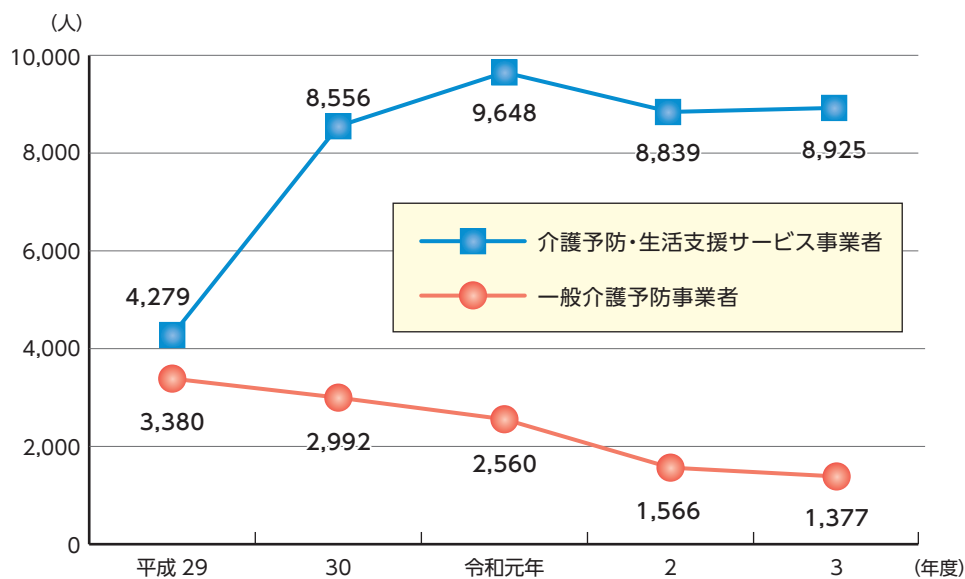
高齢化に伴い、要介護認定者数が増加しています。「健康寿命」を延ばしていくため、本市では、閉じこもり予防教室や健康長寿教室、介護予防教室、訪問指導などの介護予防事業に取り組んでいます。また、高齢者に就業機会を確保・提供するため八幡市シルバー人材センターを設置し、生きがいの充実、福祉の増進を図り、活力ある地域社会づくりに貢献することを目指しています。

「SWC計画」改定時の住民調査では、社会参加をしている人の方が、そうでない人よりも高血圧症、脂質異常症、骨粗しょう症の有病率が有意に低い結果となっています。平成27（2015）年度の介護保険制度改革により、市町村が要支援者のサービスに総合的に取り組むことになったため、介護予防事業の展開における地域や事業者と連携した体制を確保するとともに、介護予防に取り組む意欲がわくように事業内容をさらに充実していくことが必要となっています。

市民すべてが健康で幸せな生活を送ることができるよう、身近な地域で高齢者が無理なく楽しく介護予防に取り組める環境を充実していくとともに、いくつになっても生涯現役でいきいきと暮らし続けられるよう、就業や地域コミュニティ活動など地域のつながりを活かした高齢者の社会参加をさらに促進していくことが必要です。

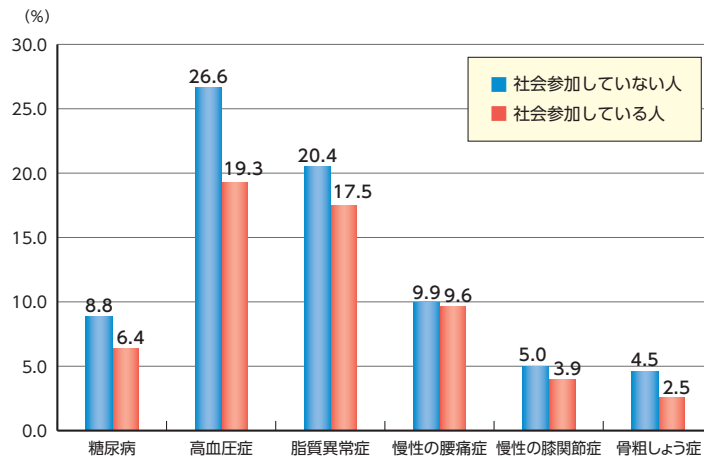
(関連情報・データ等)

介護予防事業利用者数（各年度末現在）



(資料) 八幡市

社会参加状況と有病率



(資料) 八幡市「やわたスマートウェルネスシティ*計画」見直しのためのアンケート調査 (令和4年)

主な取組と方向性

◎ 地域で支える介護予防の推進

- ▶ 地域が主体となった介護予防と自立した日常生活の支援を目的とした介護予防・生活支援サービスの充実に取り組みます。特に、介護認定において軽度の認定者が多い本市の傾向を踏まえた事業の検討を進めます。

◎ 産官学の連携と市民協働の仕組みづくり

- ▶ 企業や大学等との連携により、高齢者が心身ともに健康となるための新しいプログラムづくりを進めます。

◎ 社会的活動への参加促進

- ▶ シルバー人材センター等を通じた高齢者の就労機会の提供を促進します。
- ▶ 地域行事や老人クラブ活動など、様々なコミュニティ活動への参加を促進します。
- ▶ 幅広い層の地域福祉活動、ボランティア活動への参加を促進するため、社会福祉協議会と協働で「談活*プロジェクト」を実施します。

施策の進捗をはかる指標

指標名	計画当初値	現状値	目標値
	平成28年	令和3年	令和9年
産官学と地域連携によるコミュニティ運動教室参加者数	65人	137人	800人
通所型サービスB*事業所設置数	2事業所	2事業所	8事業所

3 健幸につながるまちの基盤づくり

現状と課題

本市では、平成19（2007）年度に男山周辺を「あんしん歩行エリア」に指定し、警察等との連携により安心安全な歩行環境の整備を図るとともに、「八幡市バリアフリー基本構想（平成22年）」に基づく公共施設・道路等のバリアフリー化や歩道の拡幅、美化、修景整備などを実施してきました。京阪橋本駅周辺においては、駅前広場や無電柱化など歩きたくなる道路の整備を進めています。また、市内には94の都市公園があり、運動公園等について毎年一定の利用者数がみられるようになってきました。身近な地域で気軽に健康づくりに取り組めるよう、男山レクリエーションセンター及び5つの近隣公園に健康器具を設置しています。さらに、ウォークブルシティ*の先駆けとなる就学前施設・学校施設の園庭・校庭の芝生化を進めています。

「SWC計画」改定時の住民調査では、歩行のための景観が良いと思う人の74.3%が、ウォーキングや運動を実施しやすい場所があると思っている人の69.0%が、歩道の整備がされていると思っている人の68.6%が、本市に住みたい、住み続けたいという意向を示しています。

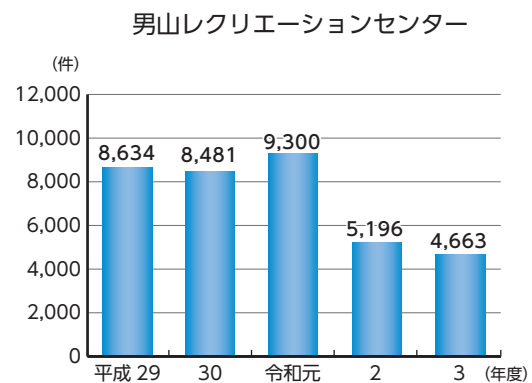
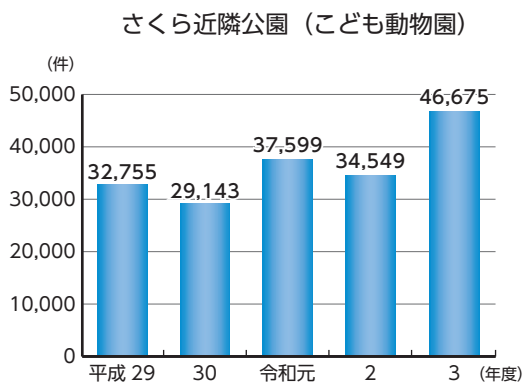
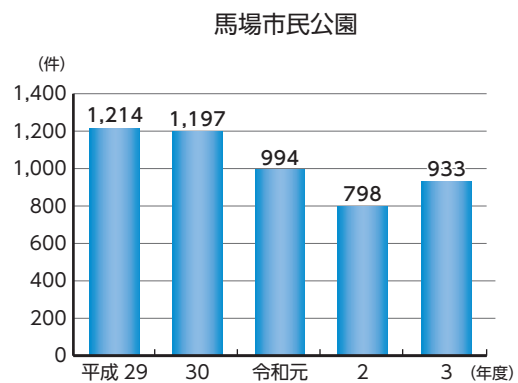
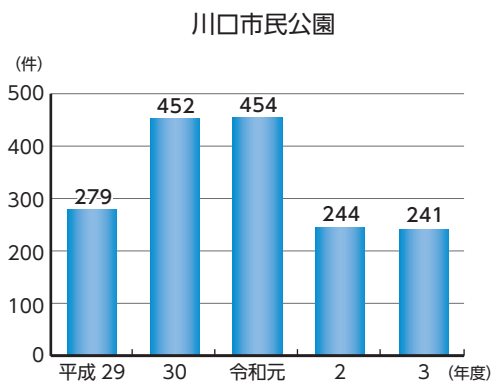
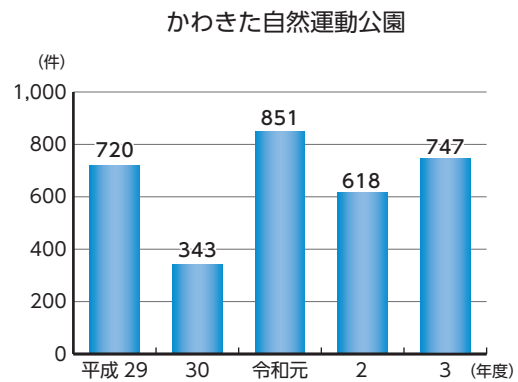
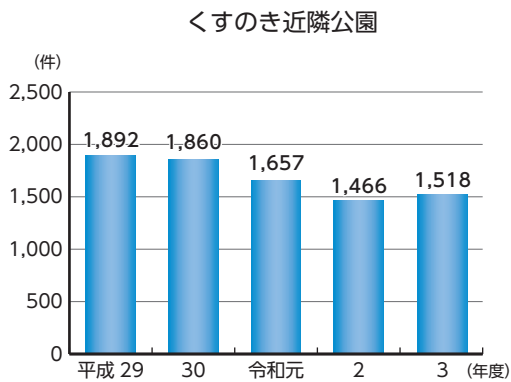
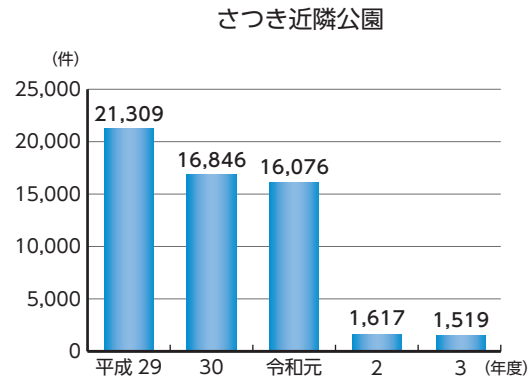
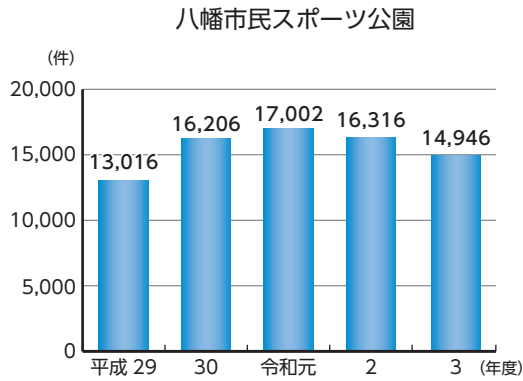
健康への関心の度合いにかかわらず、暮らしの中で自然と健康になれるしかけづくりが重要であり、歩きやすく、歩いて楽しい道づくりや、出かけることが楽しく健幸に過ごすことができる目的地（公園、店舗等）の環境整備、利用しやすい公共交通の確保など、まちの健幸づくりを進めていくことが必要です。



みどりの園庭づくり

(関連情報・データ等)

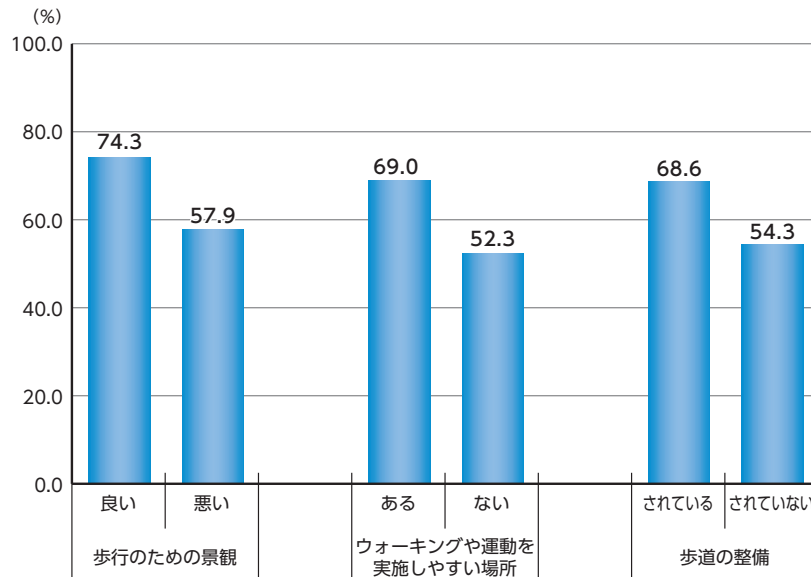
市民スポーツ公園、運動公園利用件数



(資料) 八幡市

歩行環境と居住継続意向との関係

(歩行環境に関する各評価のうち八幡市に住み続けたいと思う人の割合)



(資料) 八幡市「やわたスマートウェルネスシティ*計画」見直しのためのアンケート調査 (令和4年)

主な取組と方向性

◎ 歩きやすい、歩いて楽しい道づくり

- ▶ ウォーキングルートやウォーキングイベントの開催等により、歩きたくなる空間づくりを推進します。
- ▶ 無電柱化や歩きやすい歩道の整備や拡幅、段差の緩和などバリアフリー化を推進し、歩きたくなる快適な道路環境の整備を通じて市民のさらなる健康増進につなげます。

◎ 出かけたくなる都市環境の整備

- ▶ 誰もが安全で快適に公共施設を利用できるように、公共施設等のバリアフリー化を推進するとともに、飲食店や事業所等も含めた受動喫煙対策の充実化を促進します。
- ▶ 「八幡市公園施設長寿命化計画」に基づき、市民が健康づくりや交流等に利用しやすい公園整備を推進します。
- ▶ 安心して歩行できる環境整備に向け、歩道整備を進めるとともに、警察と連携した交通ルール・マナーの向上を図る各種啓発事業に取り組みます。
- ▶ 身近で運動できる場所の確保に向けた取組を進めます。
- ▶ 移動手段のさらなる充実を図るため、公共交通に関する研究・検討を行います。
- ▶ ウォーカブルシティ*の取組として、公共施設の芝生化を推進します。
- ▶ 芝生化による効果等の検証を行いながら、他の施設への展開を検討します。

施策の進捗をはかる指標

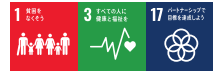
指標名	計画当初値	現状値	目標値
	平成28年	令和3年	令和9年
ウォーキングマップの認知率	25.7%	27.0%	50.0%
交通事故発生件数（歩行者関係事故）	21件	18件	15件
市民スポーツ公園利用者数	152,868人	96,707人	168,000人
運動公園利用者数	18,692人	15,434人	19,400人



八幡市民スポーツ公園



市道科手土井線歩道整備



第2節 医療・介護の連携

めざす姿

医療・介護の連携が進み、市民が住み慣れた地域で「幸せ」に暮らし続けられる体制が整っています。

施策体系

医療・介護の
連携

①医療基盤の充実

②地域包括ケアシステム*の推進

施策の背景

誰もが「健康」で「幸せ」に暮らせる地域を実現するためには、医療や保険といった市民の健康を支える基盤となる制度について、時代の変化に対応しながら、適切な水準を維持し次の世代に引き継いでいく必要があります。これらの制度を維持することで、病気になった場合や介護が必要になった場合でも、適切な治療や支援を受けることができ、制度が整っているという安心感に支えられて、いきいきと過ごすことができます。

そのような観点から、身近な地域で必要な医療を受けることができる体制を確保するとともに、医療・介護が連携し、地域での一体的・包括的なケアを受けることができる体制を確立していく必要があります。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を教訓として、感染症流行時に国などが実施する緊急対策に、医療機関等と連携し迅速・適切に対応できる体制を整えておくことが求められます。



地域包括ケア複合施設 (YMBT)

1 医療基盤の充実

現状と課題

令和元（2019）年の医療施設数・病床数、医師数の山城北医療圏*内における本市の割合は、病院が施設数17.4％（病床数11.8％）、一般診療所が施設数13.5％（病床数22.7％）、医師数が10.1％となっています。山城北医療圏*を構成する市町における本市の人口の比率は16.4％となっており、病院施設数や診療所の病床数は人口構成比を上回っています。

新型コロナウイルスの感染拡大時は、ワクチン接種体制を確保し、現在でも様々な感染症から市民の健康を守るための接種体制が整っています。

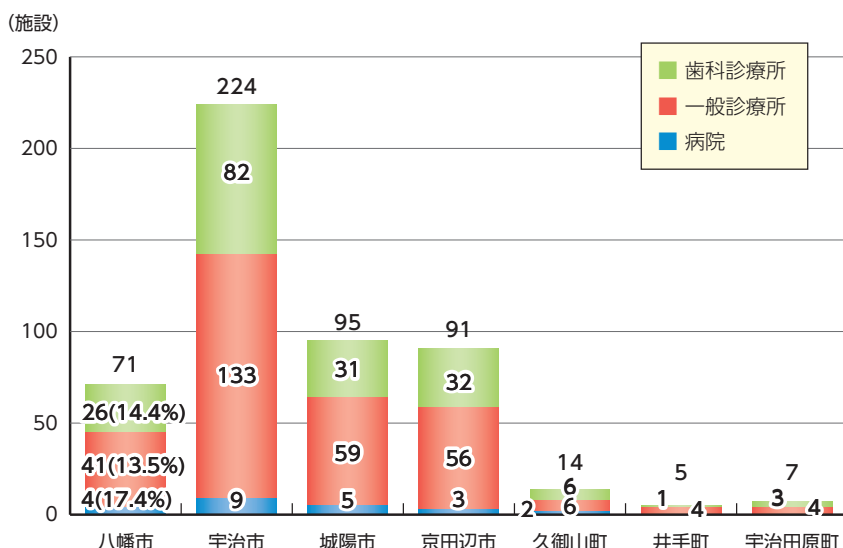
また、医療費助成制度について、子育て世代やひとり親家庭、障がい者、高齢者等が安心して医療を受けられるよう、京都府と連携して適正な運用を進めるとともに、平成26（2014）年10月からは美杉会男山病院にて週1回の小児救急医療が開始されるなど、救急医療体制の充実を進めています。

今後、団塊の世代が後期高齢者となる2025年問題*を見据え、京都府の地域医療構想に基づく山城北医療圏*内での医療・介護連携を進めていくとともに、適正な医療費助成制度の運用、救急医療体制の確保を進めていくことが必要です。

また、国民健康保険制度については、保険料収納率の向上や各種保健事業の推進など医療費の適正化に加え、平成30年4月に財政運営などが広域化されるなど財政の健全化に取り組んできました。後期高齢者医療制度とともに、医療保険制度の健全運営に向けた取組を引き続き進めていくことが必要です。

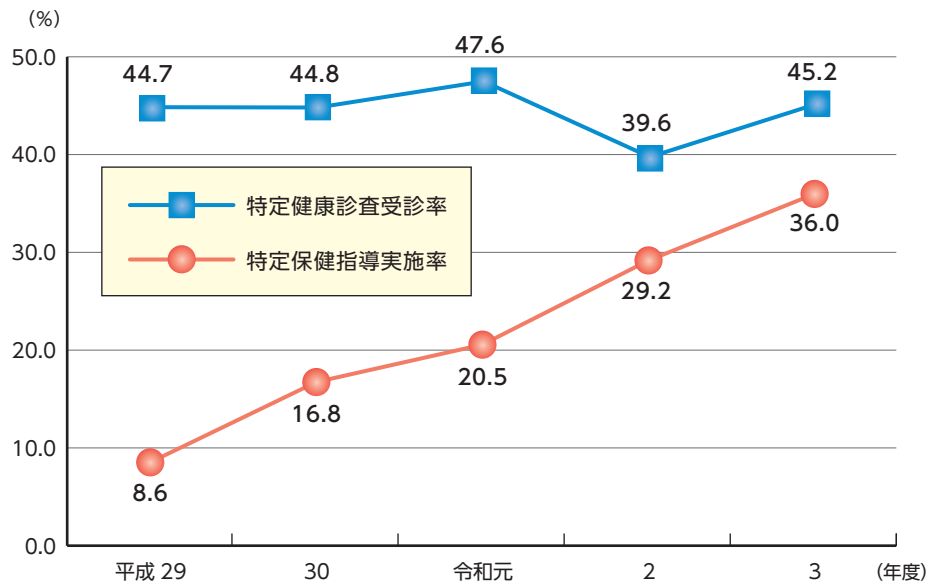
（関連情報・データ等）

山城北医療圏*における医療施設数（令和元年10月1日現在）



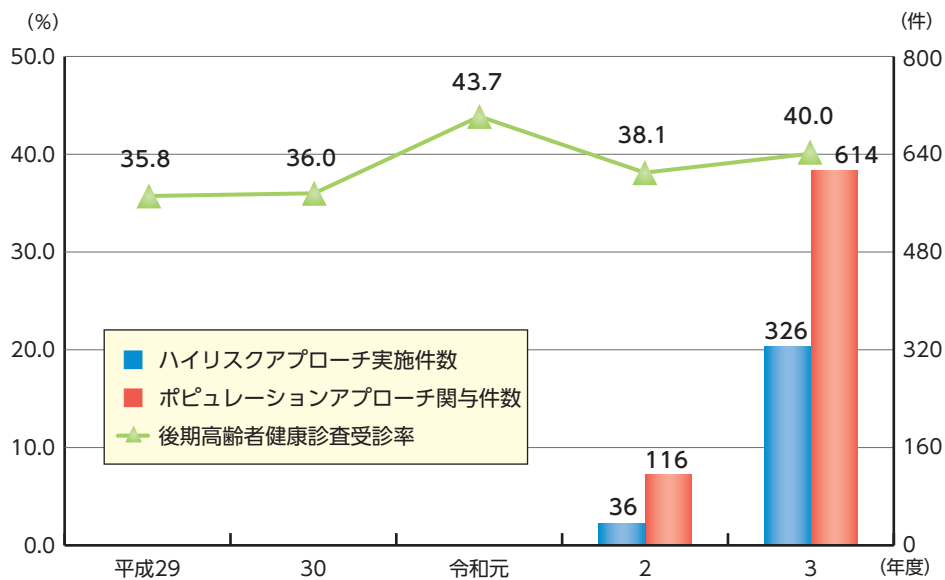
（資料）京都府

特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率



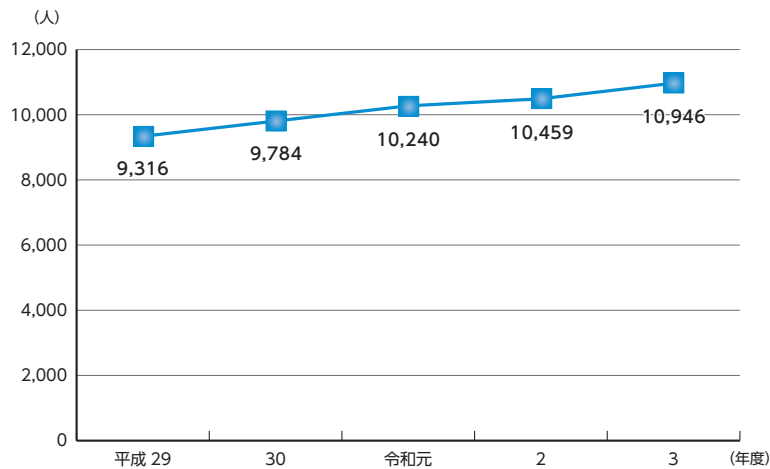
(資料) 八幡市

後期高齢者健康診査受診率及び保健指導等の実施状況



(資料) 八幡市

後期高齢者医療制度被保険者数（各年度末現在）



(資料) 八幡市

主な取組と方向性

● 地域医療・救急医療体制の確保

- ▶ 山城北医療圏*内における身近な医療から高度な医療までの体系的な医療体制の確立に向け、関係機関との連携を進めます。
- ▶ 広域的な連携による救急医療体制の確保を進めます。
- ▶ 小児救急医療体制の確保に向け、引き続き関係機関との調整を進めます。

● 感染症対策の推進

- ▶ 関係機関と連携し、予防接種事業の充実を図るとともに、予防や感染拡大防止の知識の啓発・相談指導により、平常時からの感染症対策を推進します。

● 医療費助成制度の適正運用

- ▶ 子育て世代やひとり親家庭、障がい者、高齢者等が安心して医療を受けられるよう、京都府と連携しながら、経済的負担の軽減を図る医療費助成制度の適正運用を進めます。

● 医療保険制度の健全運営

- ▶ 国民健康保険制度の健全運営に向け、口座振替やスマートフォン決済の導入等による保険料収納率の向上や健康診査受診率の向上を図るとともに、健診結果を活用した保健指導等を実施し、医療費の適正化等の取組を推進します。
- ▶ 後期高齢者医療制度については、京都府後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、健全運営に努めます。

施策の進捗をはかる指標

指標名	計画当初値	現状値	目標値
	平成28年	令和3年	令和9年
国民健康保険被保険者1人あたり医療費費用額	—	366,000円	現状値の8%増以内に抑制
後期高齢者医療保険被保険者1人あたり医療費費用額	—	936,600円	現状値の5%増以内に抑制
国民健康保険料収納率（現年度分）	92.6%	94.7%	95.0%



新100歳のお祝い



新時代健康教室

2 地域包括ケアシステム*の推進

現状と課題

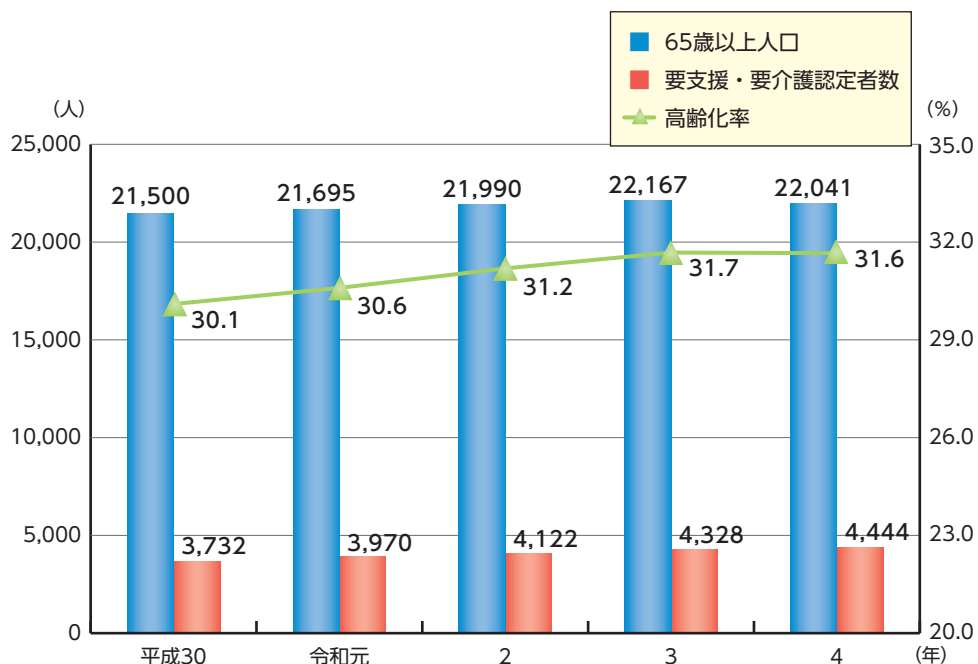
本市の4つの日常生活圏域（中学校区）いずれにおいても、高齢者数、65歳以上要介護認定者数、高齢化率が増加傾向にあり、本市では、各圏域にほっとあんしんネット（地域包括支援センター）*を設置し、医療・介護の連携に向けた関係機関との連携や認知症施策などの取組を進めています。また、介護保険サービスについては、「高齢者健康福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、介護老人保健施設等の整備や地域密着型サービス事業所の指定等、サービス基盤の充実を進める中、男山地域まちづくり連携協定*に基づき、平成27（2015）年に地域包括ケア複合施設*を整備しました。

高齢者は加齢に伴い心身の機能低下や社会的な繋がりが低下するといったフレイル*状態になりやすく、疾病の重症化予防（保健事業）と生活機能低下予防（介護予防事業）の取り組みが必要なため、令和2（2020）年度より保健事業と介護予防事業を一体的に実施し、高齢者に効果的、効率的にきめ細やかな支援を行う事業が開始しました。

今後も高齢者数等の増加が見込まれる中、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立して日常生活を営むことができるよう、京都府及び各関係機関との連携を図り、住まい・医療・介護・予防・生活支援のサービスが一体的に提供される地域包括ケアシステム*を推進していくことが必要です。

（関連情報・データ等）

高齢者数、要介護等認定者数、高齢化率の推移



（資料）八幡市

主な取組と方向性

◎ 地域包括ケアシステム*の構築

- ▶ 在宅医療・介護連携を目的とした多職種連携在宅療養支援協議会*や地域ケア会議*の開催により、関係機関の連携を推進します。
- ▶ 認知症サポーター*の養成や八幡市あんしんネットワーク*の普及など、認知症施策の充実に向けた取組を推進します。
- ▶ 高齢者が地域で安心して暮らせるようにするため、住民主体で行う見守り活動などを「談活*プロジェクト」の取組などを通して促進します。
- ▶ 年齢により判断能力が十分でない高齢者が地域で安心して暮らせるよう、成年後見制度*の利用促進を図ります。
- ▶ 高齢者の心身の多様な課題に対し、医療専門職による疾病の重症化予防（ハイリスクアプローチ*）、通いの場への関与（ポピュレーションアプローチ*）により高齢者のフレイル*予防に努めます。
- ▶ 誰もが安全で快適に公共施設を利用できるよう、公共施設等のバリアフリー化を推進します。

◎ 介護保険サービスの充実

- ▶ 介護保険事業計画に基づき、サービスの供給体制の確保を進めるとともに、サービス利用者や介護者への支援、地域包括支援センターを中心とした相談体制の充実を図ります。
- ▶ 利用者の視点に立ったサービスを確保・維持するため、事業者指導等の強化や介護給付費の適正化を図ります。

施策の進捗をはかる指標

指標名	計画当初値	現状値	目標値
	平成28年	令和3年	令和9年
認知症サポーター*養成講座受講者数	1,408人	2,419人	4,500人
八幡市あんしんネットワーク*事前登録者数	3人	83人	180人
ハイリスクアプローチ*の実施件数	—	326件	400件
ポピュレーションアプローチ*の関与件数	—	614件	800件